

---

件名：【重要】「子ども・子育て支援情報公表システム」に係る令和8年度定期報告（情報更新）のお知らせ

---

子ども・子育て支援情報公表システム

〇〇〇〇 御担当者様

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）（以下「公表システム」という。）の整備・運営を行っております独立行政法人福祉医療機構 WAM NET 事業部です。

特定教育・保育提供者は、子ども・子育て支援法第58条に基づき、教育・保育及び経営情報等について都道府県知事へ報告をすることとされており、皆様の御理解・御協力のもと公表システムを通じて各都道府県へ報告いただいているところですが、掲載情報については、毎年度の確認・更新をお願いしております。

つきましては、現在公表システムへ登録している施設情報について、令和8年度の報告（情報更新）が可能となりましたので、公表している各施設の登録内容の確認・更新をお願いいたします。

御多忙の折、誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

-----<ご案内>-----

- 【1】情報更新の方法について
- 【2】『経営情報等の見える化』に伴う報告等について
- 【3】改修作業に伴うシステム停止について
- 【4】お問い合わせについて

---

■-----■

【1】情報更新の方法について

■-----■

公表システムにログインしていただき、情報の更新を行ってください。  
ログインに必要な ID は以下に記載のとおりです。

▼ログイン ID : 〇〇〇〇

▼システムのログイン URL : <https://www.wam.go.jp/kodomo/>

※パスワードをお忘れの方は、システムログイン画面の「お知らせ」にある「パスワードをお忘れの場合はこちら」をクリックしてください。

(注) 事業所指定に伴う都道府県等への届出項目(情報)につきましては、各都道府県による変更を要するため、施設側での変更ができません。  
そのため、該当情報の変更をご希望する場合は、指定を受けられた各都道府県等の担当窓口までご連絡をお願いいたします。

#### ○都道府県等に変更を行う情報の例

##### <施設等を運営する法人に関する事項>

- ・法人名
- ・主たる事務所の所在地
- ・法人の代表者(理事長)氏名 など

##### <当該報告に係る教育・保育提供に関する事項>

- ・施設名
- ・施設の所在地
- ・施設等の設置主体
- ・管理者の氏名、職名
- ・事業の開始年月日 など

---

## 【2】『経営情報等の見える化』に伴う報告等について

---

令和7年度より、子ども・子育て支援法第58条第2項に基づき報告が求められる特定教育・保育施設設置者等経営情報等について、本システムにおいてご報告いただいております。経営情報等の報告は決算終了後5ヶ月以内にご報告いただく必要がございます。特に、令和

6年4月以降に始まる事業年度に係る経営情報等の報告について、令和8年7月1日時点で、事業年度終了時点から8か月以上経過しているにも関わらず、当該報告が行われていない施設等に対しては、令和8年7月分から基本分単価の減算調整が適用されます。未報告の施設等については、可及的速やかな報告をお願いいたします。

なお、過年度分の経営情報等の報告（令和6年度事業報告（※1））については、決算月を迎え、システムの表示年度の切り替えが行われている場合でも、ご報告いただくことは可能です。その際、既に今年度の報告（令和7年度事業報告（※2））を行っている場合はデータが上書きされるため、ご留意いただくようお願いいたします。

過年度分の報告手順に関する仔細については、5/7（火）に別途メールを配信しております。過年度分を報告いただいた場合は、都道府県の公表処理後、今年度の報告（令和7年度事業報告）の申請は行わず、別途ご案内するメールの手続きに沿って行っていただきますようお願いいたします。不明点がございましたら、以下記載のヘルプデスクまでご連絡ください。

（※1）会計年度の始期が「2024/4/1～2025/3/31」に属する報告。

（※2）会計年度の始期が「2025/4/1～2026/3/31」に属する報告。

#### （経営情報等）

- ・ 会計年度、決算月、施設等の設置主体
- ・ 施設の状況等に関する事項
- ・ 人員配置に関する事項
- ・ 職員給与に関する事項
- ・ モデル給与に関する事項
- ・ 収支の状況に関する事項
- ・ 人件費比率に関する事項
- ・ 人的資本に関する事項

経営情報等の見える化に係る関連情報については、以下の関連 URL にまとめておりますので、ご報告に当たってご活用ください。

▼保育所等における継続的な経営情報の見える化に係る関連情報について（資料）

[https://www.wam.go.jp/content/files/pcpub/jidou/kdmsys/info/kdmsys\\_info202505b\\_s\\_ysc.pdf](https://www.wam.go.jp/content/files/pcpub/jidou/kdmsys/info/kdmsys_info202505b_s_ysc.pdf)

#### ◆「施設等の設置主体」及び施設の「開始年月日」の必須化について◆

本システムにおいては、施設等から子ども・子育て支援法第58条第2項に基づく経営情報等（以下「経営情報等」という。）を報告いただくに当たり、自治体において事前に「施設

等の設置主体」及び「開始年月日」を登録いただく必要がございます。内容が誤っている場合、又は表示されていない場合は、以降の項目を適切に入力することが出来ません。

「施設等の設置主体」項目の記載については、自治体の本項目を未記入の場合又は内容に誤りがある場合は、各設置者においてそれ以降の項目を正確に入力することができません。

「施設等の設置主体」は自治体のみ入力・修正可能ですので、各施設等の担当者様において確認の際、当該欄が未入力または修正を要する場合には、お手数ですが自治体へ御連絡ください。

---

### 【3】改修作業に伴うシステム停止について

---

令和8年7月16日（木）につきましては、システム改修作業のため、公表システムを終日ご利用いただけません。

ご不便をおかけいたしますが、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### ▼システム改修概要（令和8年7月17日（金）サービスイン）

- ・「施設等の設置主体」における制御変更（「国立」の追加等）
- ・「経営情報等を入力する」タブにおける過年度分の報告対応に向けた制御変更

---

### 【4】お問い合わせについて

---

本システムヘルプデスクの連絡先は以下のとおりとなります。

本システムの操作方法についてご不明な点等ございましたらヘルプデスクまでお問い合わせください。

※制度に関するご質問は、自治体へお問い合わせください。

【電話番号】0570-096-301（受付時間：平日9:00～17:00）

【ログイン・パスワード関連照会の電話番号】03-3438-0233

※IDがご不明の場合は、施設所在地の自治体へ照会をお願いいたします。

【お問合せ送信フォーム】

<https://www.int.wam.go.jp/sec/opndom/wamappl/kdmsysjinq.nsf/fInquiry?Open>

※ログイン（ID・パスワードが不明、ログインできない）、システム操作、記入例等のお問い合わせの多い御質問に対する御案内について、以下 URL より御確認いただけますので、御活用ください。

▼子ども・子育て支援情報公表システム 『困ったときは』

[https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/sfkkdmfaq/kodomo\\_login.html](https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/sfkkdmfaq/kodomo_login.html)

なお、本システムに関するお知らせやマニュアル、システムの変更点を以下に掲載していますのでご活用ください。

▼子ども・子育て支援情報公表システム関係連絡板

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/kdmsys/jigyo/>

※本メールは送信専用のため、ご返信いただいてもお答えできません。あらかじめご了承ください。